

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和8年
8月号

令和8年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和8年に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。）は、**死亡者数は0人（前年より1人減）、休業4日以上之死傷者数は93人（前年より4人増）**となっています。

事故の型別では、前年に比べ、**墜落・転落（19人、前年より6人増）**災害が大きく増加しています。

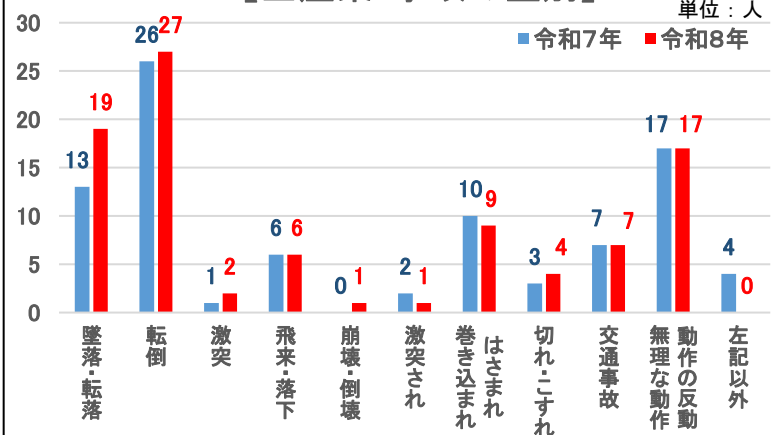
今年の墜落・転落災害は、前年とは異なり、高さ2m以上の高所作業時に墜落・転落する事例が多く見られます。

墜落災害防止強調月間は終わりましたが、墜落災害に季節はありません。引き続き、リーフレット等を活用し、墜落災害防止に取り組みましょう。

【令和8年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和7年		令和8年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	89		93	+4	+4.5%
製造業		18		23	+5	+27.8%
建設業		9		12	+3	+33.3%
道路貨物運送業		5		4	-1	-20.0%
林業		1		0	-1	-100.0%
小売業		13		14	+1	+7.7%
社会福祉施設		10		14	+4	+40.0%
旅館業		6		5	-1	-16.7%

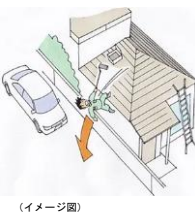
【全産業・事故の型別】



管内の労働災害事例

【墜落・転落 休業4日以上】

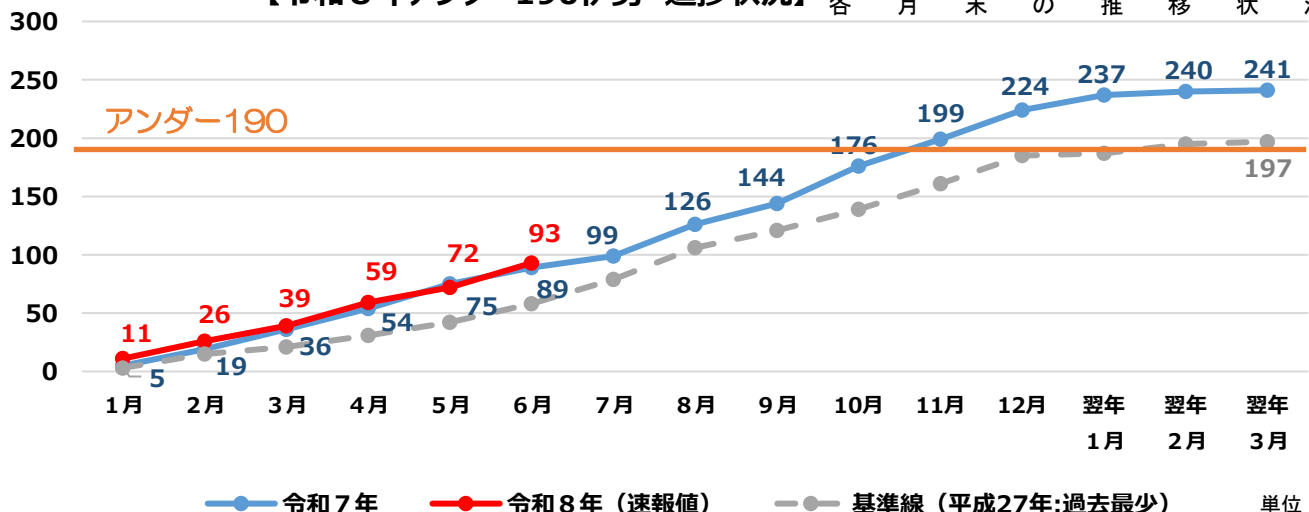
住宅設備交換のため2階の窓から出て1階の屋根に上り、作業を行っていたところ、足を滑らせて3mほど墜落し、頭部等を骨折した。被災者は単独で作業をしていた。



(イメージ図)

【令和8年アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



産業医による労働者の健康管理等を徹底しましょう！

～令和8年8月1日から産業医の辞任、解任時にも報告が必要になります～

- ◆ 労働者数 50 人以上の事業場では、労働安全衛生法に基づき、選任の必要が発生したときから 14 日以内に、産業医を選任することが義務付けられています。
- ◆ 産業医を選任した場合や、産業医の辞任等があった場合には、所轄労働基準監督署長に報告することが義務付けられています。



1

産業医を選任したとき等に労働基準監督署長に報告していますか？

労働者 50 人以上の事業場では、産業医を選任したとき、または産業医の辞任等^{*1}があったときは、遅滞なく、電子申請により、所轄労働基準監督署長に報告する必要があります。

※1 産業医の辞任、解任または退任を指します。ただし、労働者数が 50 人未満になった場合の産業医の辞任等の場合は、報告義務はありませんが、選任状況の適切な把握の観点から監督署への報告をお願いしています。

※2 安全衛生帳票入力支援サービスを利用して産業医の辞任等の報告のみ行う場合、現在、辞任者の氏名等の入力だけでは作成できず、選任者の氏名等（右図黄色枠）まで入力しないとエラーが出てしまうことがあります。

エラーが出た場合は、選任者の氏名等を入力することで作成できるようになります。

入力内容は、帳票入力支援サービスヘルプデスク又は提出先の労働基準監督署にお問い合わせください。

安全衛生帳票入力支援サービス 検索

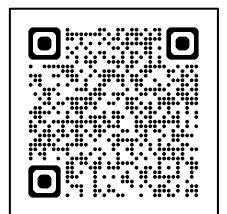
(<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>)



2

（労働者 50 人未満事業場）地域産業保健センターを利用していますか？

労働者 50 人未満の事業場は、産業医の選任義務はありませんが、定期健康診断の事後措置に係る医師からの意見聴取などを行う義務（安衛法第 66 条の 4）や、高ストレス者や長時間労働者が申し出た場合の医師等による面接指導を行う義務（同法第 66 条の 8 関係、同法第 66 条の 10）等があります。産業医を選任していない場合は、地域産業保健センターの無料サービスを活用し、適正な意見聴取や面接指導を実施しましょう。



お問合せはこちらから【三重産業保健総合支援センターHP】
<https://www.mies.johas.go.jp/organization/>



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



一日署長・SAFE サポーター（FC.ISE-SHIMA 選手）による現場パトロールを実施しました！

伊勢労働基準監督署では、令和8年7月15日（水）に、「有限会社出馬重機」様ご協力のもと、一日労働基準監督署長による現場パトロールを実施しました。

一日署長には、地元サッカーチームFC.ISE-SHIMAの代表である小倉隆史氏が就任し、有限会社出馬重機 神津佐第二採石工場（度会郡南伊勢町神津佐字長峯）において、FC.ISE-SHIMAの宮下菖悟選手とともにパトロールを実施しました。



↑SAFE サポーターの委任状を受け取る小倉一日署長と宮下選手

併せて、FC.ISE-SHIMAの選手に対する令和8年度の**SAFEサポーター就任式**も実施しました。SAFEサポーターとは、伊勢労働基準監督署の養成研修を受けて労働災害防止や安全衛生活動について学び、**職場での労働安全衛生の意識を高めることを目的とした広報啓発**を担う方々のことです。

パトロールでは、有限会社出馬重機 神津佐第二採石工場の西牧工場長ご案内のもと、採石現場で行われている様々な業務を見学しました。

パトロール時、採石現場では**ドラグ・ショベル**  などの掘削用の重機を用いて、石の採掘が行われていました。



↑パトロール前の準備として、FC.ISE-SHIMA 考案の体操を行うパトロールメンバー



↑今回パトロールさせていただいた
有限会社出馬重機 神津佐第二採石工場

ここで採掘された石は、様々な用途で人々の生活に役立てられています。例えば、サイズの小さな石は、コンクリートの骨材などに使用され、サイズの大きな石は、電車の線路に敷き詰められるために（※鉄道の線路に敷設されるバラスト材として）使用されています。

採掘された石は、ベルトコンベアで運ばれ、サイズごとにふるいにかけられます。

サイズごとにふるいにかけられた石は、ダンプトラックなどで出荷されます。現場では女性ドライバーが活躍しており、誰もが働きやすい職場環境づくりが行われていました。



↑ベルトコンベアを見学する小倉一日署長と宮下選手

また、パトロール時は気温が 30℃を超える真夏日となったため、選手らから、熱中症について注意喚起がなされる場面がありました。

有限会社出馬重機で取り組まれている熱中症対策として、携帯型のWBGT値測定器を常に確認し、現場の作業員に危険を知らせる体制整備を行っていることや、空調付きの重機で採石などの作業を行っていること、作業者の体調確認の巡視も兼ねて社長からアイスの差し入れを行っていることなどを紹介いただきました。



↑危険箇所がないか確認を行う小倉一日署長と宮下選手



↑熱中症対策の説明を受ける小倉一日署長と宮下選手

パトロール後は、F C. I S E-S H I M Aが取り組んでいる熱中症対策を宮下選手が実演し、パトロールメンバーで体験会を行いました。これは、実際にF C. I S E-S H I M Aの選手たちが試合や練習の際に、熱中症を防ぐために取り入れている方法で、氷水に浸したスポンジを、首筋など太い血管が通っているところに当てて絞り、効率よく体の熱を冷ますものです。



熱中症を防ぐためには、体を冷やすことが重要です！



↑体を冷やす方法を説明し、実演する宮下選手



←氷水に浸したスポンジ



↑実際に体験する
パトロールメンバー



↑水冷服の紹介を行う様子

パトロールメンバーが体験してみたところ、一瞬で体の熱を冷ますことができました。体験した有限会社出馬重機の社員からは「冷たくて気持ちよかった」「一気に体を冷やすことができた」との声が上がりました。

近年では、熱中症による死傷者数が増加しており、令和7年の職場での熱中症による休業4日以上死傷者数は全国で1,803人（前年比約43%増）と、統計を取り始めて以降過去最多となっています。

監督署からは、注意喚起と併せて、水冷服（冷たい水を服に付けられたチューブで循環させることで、外気温に左右されず、体を冷やすことができる服）を紹介しました。



↑パトロール後に講評を行う小倉一日署長と宮下選手

パトロール後の講評では、小倉一日署長からは「選手をはじめ試合を見に来るサポーターにも熱中症対策を周知していきたい。また、体調確認を兼ねたアイスの差入れなど、選手を監督する者として見習いたいことも多くあり、自分としても勉強になった」、宮下選手からは「腰にWBGT値が測れるデジタル計を常につけて管理するなど、熱中症対策への取組が積極的に行われていてよかった」とまとめました。

有限会社出馬重機からは「スポンジで体を冷やす方法や、水冷服の着用など、様々な熱中症対策

を知ることができた。サッカー選手たちによるいつもとは違った視点でのパトロールをしてもらい、非常によい機会となった」と話されました。

伊勢労働基準監督署では、FC.ISE-SHIMAと連携し、今回パトロール前に実践した**準備体操**（転倒・腰痛災害防止の体操）**動画の作成や、熱中症予防啓発うちわの作成など、労働災害防止のための取り組み**を行っています。今年度も新たな動画の作成、イベントの実施などにより、様々な方への労働災害防止の周知啓発を行ってまいります。最新の情報は、下記サイト「伊勢労働基準監督署からのお知らせ」から確認できますので、ぜひご覧ください。



↑パトロール後の集合写真（左から有限会社出馬重機 出馬代表取締役、小西伊勢労働基準監督署長、小倉一日監督署長、宮下選手、伊勢労働基準監督署 三浦安全衛生課長）



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

